

# なかい 議会だより



稲刈りがすすむ中村・大町耕地

9月議会定例会

町づくりを問う

一般質問8人が登壇

②

⑩

議会ホームページ



第193号  
令和2年11月1日発行  
神奈川県中井町議会

# 決算を認定

## 9月定例会

9月1日～11日

### 主な審議内容

一般質問	8名	9問
条例改正		5件
決算の認定		6会計
補正予算	4件	
人事案件	2件	
報告	2件	
選挙管理委員等の選挙		
意見書提出	2件	
要望決議提出	1件	

## 歳出 37億8,003万円

### 歳入

**問** 清川村と中井町を除き、県内全ての自治体が財政調整基金を上回る借金で苦しんでいる。中井は借金の4・7倍の貯金。これを町民の暮らしを支えるため生かすべきでは。例えば、小学校給食費の無料化など。

**答** 給食費の無料化は、早くしたいが、それだけというわけにもいかない。

### 総務費

8億4837万円

**問** シティプロモーション事業で、町のイメージアップと認知度の向上はどう変わったか。

**答** いろいろやってきた。例えば、里都まちCAFÉの設置、



中央公園入り口の横断幕

それからブランドプロジェクト。中井町の知名度アップは、数字にはなかなか表せるものではないが、役割を果たしていると感じ。

**問** 3世代同居推進事業補助の進捗状況は。

**答** この事業を活用して平成30年度が3件6人、令和元年度は5件16人。2年間で22名の方が中井町に転入している。

### 民生費

11億1407万円

**問** 地域自殺防止講演会を毎年12月に実施しているが、学期初めのほうが良いのでは。

**答** 学校のカリキュラム、行事等の調整も含めて適切な時期で調整したい。

**問** 福祉有償送迎サービスの補助金は数年来同額だが、30年度、303人の登録で3000回以上

**答** 社協では福祉有償運送に従事する職員を雇用しているが、足りないこともあり、一部の時間では社協事務職員も対応している。事業の見直し等があれば町の補助も検討していく必要がある。

### 衛生費

2億5172万円

**問** 高齢者肺炎球菌ワクチンは5年でその効果がなくなる。高額なため、2回目以降の接種の壁になっている。

**答** 接種1回について補助を考えている。2回以降の補助は検討していない。

**問** 小田原市斎場が来年の4月、さらに火葬料を2千円値上げするが。

**答** 太陽光は10件中3件、蓄電池とHEMSは各3件の予算で3件。  
※HEMS…家庭で使う電気使用量を見える化すること。

### 農林水産業費

1億8531万円

**問** 図書の電算化に伴いレファレンスサービスの向上の取り組みで利用者の推移、変化などは。

**答** 公民館、改善センターなどの貸し出しが200冊ぐらい増えている。



# 令和元年度

## 歳入 40億3,366万円



令和元年台風19号に伴い増水した藤沢川

**問** この取り組みは始まったばかりだが、利用者や職員、司書の方からの具体的な声は。

**答** 利用者からは、予約などインターネットで出来て検索など利便性が図れたとの声がある。職員からは処理が簡潔になり、貸し出し本の集積・傾向が把握出来、新たな本の選書にも使えるなどの声がある。

**問** 地籍調査事業での藤沢地区の測量について、藤沢川の河川の改修が前提になっての事か。

**答** 県土木事務所に要望活動しており、来年度あたりから予備設計など、担当レベルで調整している。

### 商工費



ふるさと納税返礼品 (町ホームページより)

### 8030万円

**問** ふるさと納税の返礼品配送料などの設定基準は。

**答** 配送料の基準はないが委託手数料は寄付額の50%以内で設定となっており、返礼品の額は30%以内でおさめている。

**問** 返礼品の過熱化・過当競争などにどのように対応しているのか。

**答** 総務省からの通達に基づいて割合や地場産である事などルールにのっとり運営している。

**問** プレミアム付商品券の実績と効果は。

**答** 全体の対象は1393名の中で372名が申し込み、925万円町内で流通した。プレミアム分も185万円あり、効果があったと考えている。

### 土木費

### 5億7810万円

**問** 幹線道路の草刈の委託料が200万円ほど増額しているが、理由は。

**答** 自治会対応であったが、高齢化や人数が集まらない等の関係で、町の幹線道路の草刈という形で対応し増額となった。

**問** 当初予算では橋梁の点検は6橋で1400万円、それが31橋で1000万円と大きな差がある。

**答** 当初、東名に架かる6橋の点検を予定していたが、東名集

中工事がなくなったため、次年度予定していた一般幹線道路と町道に架かる橋梁の設計に組み直した。

**問** 町民の意識の中には、耐震診断後、結果を知るのが怖い、金銭的に困る等の意識が働いている。これらの意識を変えるための働きかけはしているのか。

**答** 昭和56年以前の建物が900棟弱あるので、さらに何らかの方法で通知し耐震化率を上げていきたい。



関東大震災で被災した井ノ口尋常小学校 (中井町耐震化促進計画より)

### 消防費 2億3498万円

**問** わずか3年間で2000万円も町の負担が増えているが、小田原消防の予算総額の差は。

**答** 令和元年度が56億円、令和2年度が52億4000万円です。算的には下がっている。小田原と足柄の管轄分があるが、年度により足柄の管轄分の増減にあわせ、町の負担が変わる。



蓑笠神社周辺を巡視する  
小田原市消防（委託決定直後）

### 教育費 3億3488万円

**問** 要保護及び準要保護児童生徒の就学援助が増加しているが、今後の取り組みは。

**答** 保護者に周知や町のホームページで案内を行い、申請が漏れないようにする。

**問** 育英奨学金支援事業は利用者が少なく、事業の見直しが必要では。

**答** 選考委員会で諮って、今後の方角を決め、執行していく意向である。

### 国民健康保険特別会計 11億7137万円

**問** 町から、国保税への法定外繰入金が増えている。繰入金を減らさなければ、保険料を上げずに済むのではないか。

**答** 法定外の繰入金は、神奈川県国民健康保険運営方針でも削減していく方針である。町も繰入金金の解消、削減に取り組んでいく。

### 水道事業会計 4億881万円

**問** 土曜学習では、子どもたちが飛びつきそうなことや、追求したいことを融合して、積極的な募集をしては。

**答** 今後は、塾へ行けない子どもたちが来やすい内容に変え、各学校等でPRしていきたい。

**問** 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討の進捗状況は。

**答** 令和元年度に里都まちからっとスポーツを立ち上げ、周知と普及活動を行っている。

### 水道事業会計 4億881万円

**問** 上水道の水質で問題ある取水地はあるか。また水量は減少していないか。

**答** 宮原取水場の亜硝酸態窒素濃度は、法定の基準値以内であるが、他と比べて高めのため、供給に際しては、他の配水池の水とブレンドしている。水量は井戸水水位から見ても変動ない。

## 決算に 対する 反対討論

尾尻孝和 議員

2019年度末、中井町は、借金の4.7倍の貯金を繰越しました。貯金残高は2019年度で年間歳出額の5割の金額という、ほかの自治体からすると、まさに「考えられないような金額」です。

中井町の年度末における基金現在高は、11億、13億、14億、16億、18億円と、年ごとに増え続けてきました。

その一方で、各種公共施設利用料の徴収、敬老祝い金の削減、町民の火葬場利用負担は一気に4〜5倍となり、近隣住民の負担と比べ、倍以上の負担となっています。

2016年度より施設利用料の徴収がおこなわれ、利用者が減少。2019年度の3施設利用料収入は、徴収が始まった2016年度の8割まで減少し、利用者はさらに減っています。

町民のためのせっかくの施設です。わずかの料金徴収で利用者減らすより、町民の交流や

自主的活動を広げるために生かすべきではないでしょうか。

行政が、「自己責任」「受益者負担」といった考えに漫然と陥っていないでしょうか。人間だれしも一生を通じて順風満帆の人はいません。「苦しい時には社会で支えあう」——それは、あたりまえのことではないでしょうか。

「負担の公平性」ということで、「互いに助け合う」よりも、「競い合い、自分のことは自分で責任を持ってもらう」、そんな考えにとらわれ、「行政が住民の福祉の増進に責任を負う」考えが脇に置かれていないか。

2019年度、新たに取り組まれた「75歳を対象にした専門職の戸別訪問による健康・栄養指導」、あるいは「図書室の電算化」など、大いに歓迎しつつ、「中井町の財政を町民の福祉（幸せ）の増進に生かす」「町民にあなたかい行政」となることを求め、「反対討論」とします。

# にる 決算対 賛成討論

井上泰弘 議員

令和元年度の決算状況は、歳入40億3365万5千円（前年度対比0.6%減）に対し、歳

出37億8002万8千円（前年度対比0.3%減）で、翌年度に繰り越すべき財源799万円を含む、2億5362万7千円（前年度対比5.4%減）を令和2年度に繰越し、5000万円を財政調整基金に積み立てられました。

将来の課題として、公共施設やインフラの長寿命化、インター周辺整備、広域ではゴミや、し尿処理、消防力の強化等の財源確保のため、財政調整基金の着実な積み立ては必要で評価します。

歳入総額の65.9%を占める町税では、3200万円の増となり、1.2%の伸び率となりました。

主な成果は、総合計画策定事業では、後期基本計画に着手し、町民意向の把握や、町民参加の「まちづくりミーティング」を実施されました。その結果を計

画に反映されることを期待します。

図書電算化事業では、図書の貸出返却の迅速化やインターネットでの蔵書の検索・予約等が行えるよう、システムの導入を図り、図書室の拡張及び学習スペースの整備を行ったことは、利用者の利便性の向上に資することから高く評価します。

以上、新規2事業について述べましたが、その他の事業についても、適切な事業の実施がなされており。

次年度においては、新型コロナウイルス感染症の関係から、さらに厳しい財政運営が考えられます。経費節減と合理化に努め、町の課題を的確に捉え、適切に対応されることを求めます。

なお、意見書、監査指摘事項や決算審議における意見に十分配慮され、住んで良かったと思える町づくりを推進するよう要望し、議案第45号令和元年度中井町一般会計歳入歳出決算の認定に賛成の討論といたします。

# 条例

◎中井町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症対策業務について、感染のリスクに加え、厳しい勤務環境と平常時には想定されない業務に従事することとなることから、国家公務員に準じ、伝染病等衛生業務手当の特例を設けるもの。

問) どのような作業が想定されるのか。

答) 県の業務の補助で要請があった場合対応する。体に接触するなどの内容は含まれない。

◎中井町条例の一部を改正する条例

防災対策の強化や社会基盤の整備・充実等の財政需要に活用することを目的として、町民税の法人税割の超過課税適用期間を、5年間延長するもの。

◎中井町手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人

を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号通知カードの廃止に伴い、同通知カードの再交付手数料に係る規定を廃止するもの。

◎中井町火葬料補助条例の一部を改正する条例

火葬料補助を受けることができる者について、昨今の社会慣習の変化などに伴い、現に火葬料を負担したものが必ずしも条例で規定する交付対象者とはならない事例が出てきていることから、交付対象者について火葬料を現に納付したものとすることを改正するもの。

◎中井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額を引上げるとともに、障害補償年金前払一時金等が支給された場合における、障害年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率を、事故発生日における法定利率に改めるもの。

# 報告

令和元年度一般会計  
継続費精算報告

公共施設長寿命化計画策定業務について、令和元年度をもって継続年度が終了したことから継続費精算報告をするものです。

## 健全化判断比率及び 資金不足比率について

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は対象となる会計の収支がすべて黒字だったことから算定されませんでした。実質公債費比率は、地方債の償還が進んだことにより2.2%に。

将来負担比率は公債費等への充当財源である基金残高が増加したことにより算定されませんでした。

また、資金不足比率は資金不足が発生していないため算定されませんでした。いずれの比率も国が示す基準値を下回りました。

# 補正予算

令和2年度一般会計補正予算  
(第4号)

764万9千円の減額

総額52億759万1千円に

補正の主な内容は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・延期等を余儀なくされ、年度中の執行が困難となったものについて減額。歳出では農林水産業費、農道維持補修工事請負費を増額、商工費では中井町畜産会解散に伴い補助金を減額。土木費では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中井中央公園を閉園したことへの休業補償により、指定管理者委託料を増額。また、町営住宅入居者の退去により室内設備等の改修のため修繕料を増額。

歳入では、普通交付税の交付団体となったため普通交付税を計上。国庫支出金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金を計上。また、中央公園指定管理事業の延長に係る債務負担

行為として、限度額2千536万1千円を追加。

歳入及び歳出の補正に伴い、財政調整基金繰入金を減額することで収支の均衡が図られた。

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

360万8千円の減額

総額12億845万2千円に

保健事業で特定健康診査未受診者対策を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響に事業者の業務運営に支障が出たため減額。

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

432万3千円の追加

総額8億7607万6千円に

前年度の保険給付費及び地域支援事業の実績による精算分として国庫支出金返納金及び支払基金交付金返納金の追加計上。保険給付費の実績から交付される支払基金並びに前年度繰越金の追加計上により収支の均衡が図られた。

令和2年度一般会計補正予算(第5号)

800万円の増額

総額52億1千559万1千円に

補正の主な内容は、農林水産業費で県営事業の井ノ口東地区農免農道整備事業の負担金を増額。

## 工事請負契約の締結

蔵島湿生公園木道改修工事

契約方法 一般競争入札

契約金額

5461万8300円

工期 令和3年2月15日まで

契約者 株式会社 稲元興業

## 意見書

### 議会運営委員会発議

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」は、今後、地方税・地方交付税の大幅な減少等による地方財政への影響も予想

され、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税の一般財源総額の確保充実を国に求めていくことが不可欠なことから、意見書を国へ提出しました。(8ページに全文掲載)

## 審査報告

### 文教民生常任委員会

文教民生常任委員会に付託された令和2年陳情第1号については、審査の結果、その必要性

を認め、「少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書」を国へ提出しました。(9ページに全文掲載)

## 委員会発議

### 文教民生常任委員会

「文教民生常任委員会が所管事務調査として審査してきた認知症対策事業について、本町に

適した予防に重点をおいた更なる施策の充実が最重要課題のため認知症対策に関する要望決議を町長に提出しました。(9ページに全文掲載)

## 人事案件

監査委員の雑色吉臣氏の退職により、次の方を委員として選任することに同意しました。

委員

山口幹雄氏(新任)

教育委員会委員の任期満了(令和2年9月30日)に伴い、次の方を委員として任命することに同意しました。

委員

後藤立次氏(再任)

## 指定管理者の指定

新型コロナウイルス感染症のため、公園の管理体制を見直す必要が生じたこと、また公平な公募ができない状況のため中央公園の指定管理者の指定管理期間を1年間延長。

指定管理者

中井スポーツパートナーズ

地方自治法第182条の規定により、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を指名推薦で実施し、当選告知書を議長が発行しました。

委員4名

雑色 山口英夫氏  
井ノ口 大原 勉氏  
境別所 小泉良雄氏  
北田 田中恵里子氏

同補充員4名

松本 武田信治氏  
井ノ口 川口 猛氏  
境原 相原晃一氏  
半分形 篠嶋美代子氏

**選挙管理委員会  
委員及び補充員  
の選挙**

## 審議した議案等と審議結果

### 令和2年第2回臨時会

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	石渡正次	古宮祐二	多田 勲	峯尾 進	井上泰弘	尾尻孝和	加藤久美	森 文嘉	岸 光男	原 憲三	成川保美
町長	令和2年度中井町一般会計補正予算（第3号）		8/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町水道事業会計補正予算（第1号）		8/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

### 令和2年第3回定例会

町長	中井町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	9/2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町税条例の一部を改正する条例	9/2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町手数料条例の一部を改正する条例	9/2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町火葬料補助条例の一部を改正する条例	9/2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	9/2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	指定管理者の指定について	9/2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町一般会計補正予算（第4号）	9/2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9/2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町介護保険特別会計補正予算（第1号）	9/2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	決算の認定について （令和元年度中井町一般会計歳入歳出決算）	9/11	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
町長	決算の認定について （令和元年度中井町国民健康保険特別会計歳入歳出決算）	9/11	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
町長	決算の認定について （令和元年度中井町介護保険特別会計歳入歳出決算）	9/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	決算の認定について （令和元年度中井町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）	9/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	決算の認定について （令和元年度中井町下水道事業特別会計歳入歳出決算）	9/11	可決 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和元年度中井町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	9/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	工事請負契約の締結について （令和2年度蔵島湿生公園木道改修工事）	9/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町一般会計補正予算（第5号）	9/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町監査委員の選任について	9/11	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町教育委員会委員の任命について	9/11	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	9/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書の提出について	9/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	認知症対策に関する要望決議について	9/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※戸村裕司議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

# 第2回臨時会

8月12日

補正予算 2件

## 補正予算

### 令和2年度中井町一般会計補正予算(第3号)

1億707万7千円の追加  
総額52億1524万円に

国から第二次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を次のように活用。  
○子育て世帯への支援策として、国の特別定額給付金の受給対象とならない新生児に一人10万円を支給。  
○休学の影響を受けた学生の学習費等の家計負担を支援するため、高校生、大学生等の家庭に一人それぞれ1万円、2万円を支給。  
○公共施設の感染症対策として手洗い場の自動水栓化や窓口の飛沫感染防止器具(アクリル板)の設置。

○小中学校の特別教室等にエアコンを設置し、年間を通じてクラスを分散して活動できるように学習環境の整備。

○小中学校のICT化を推進し、GIGAスクール構想の加速化を図るため、高速ネットワーク通信網の整備に加え、児童生徒一人1台端末の導入。

○従業員と顧客の接触機会を低減を図るため、非接触型ビジネスモデル・感染症防止に取り組む町内中小企業に、キャッシュレス化に必要な機

材導入費用(上限10万円)及び決済手数料(上限3万円)を補助し、感染防止と事業継続への支援。

○避難所における感染症のまん延を防ぐため、感染症対策物品の購入。

### 令和2年度中井町水道事業会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当事業として、4カ月分の水道料金の基本料金を全額減免。

## 意見書

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、以下の事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
5. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月11日

衆議院議長 大島理森 殿  
参議院議長 山東昭子 殿  
内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
財務大臣 麻生太郎 殿  
総務大臣 高市早苗 殿  
厚生労働大臣 加藤勝信 殿

内閣官房長官 菅 義偉 殿  
内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当) 西村康稔 殿  
内閣府特命担当大臣(まち・ひと・しごと創生担当) 北村誠吾 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会



## 意見書

### 少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書

未来を担う子どもたちが、心身ともに健全に成長し、確かな学力と生きる力を身に付けることができる、個人の状況に応じたきめ細かな教育の実現が求められている。しかし、国においては、段階的に「35人以下学級」を実現するとして教職員定数改善計画を示されたが、未だ実現には至っていない。

社会状況等の変化により、いじめ、不登校等の生徒指導の課題も深刻化し、日本語指導などを必要とする子どもたちや、発達障がいなど特別な支援を要する子どもたちへの対応も課題となっている。このような課題解決に向け、一人ひとりの子どもに丁寧な支援、対応を行うためには計画的な定数改善が必要となる。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の抜本的な改善策として、少人数学級の実現に期待が高まっている。また、国が打ち出した「GIGAスクール構想」実現に向けた「指導体制」充実のためにも少人数学級は必須である。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る制度として重要な根幹をなしている。子どもたちの教育条件に地域による格差を生じさせないため、憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきである。

よって、本議会は2021年度政府予算編成において、少人数学級の実現をはじめとする教職員定数の改善と、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月11日

衆議院議長	大島理森 殿	総務大臣	高市早苗 殿
参議院議長	山東昭子 殿	財務大臣	麻生太郎 殿
内閣総理大臣	安倍晋三 殿		
文部科学大臣	萩生田光一 殿		

神奈川県中井町議会

## 要望決議

### 認知症対策に関する要望決議

認知症にならずに元気に過ごしたいというのは誰もが願うことだが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人との接触が制限され、家に閉じこもらざるを得なかった高齢者を中心に、認知症のリスクが上昇している。一方、社会的孤立や運動不足、抑うつを要因を抱え込むのは高齢者だけではなく、会社や仕事以外に地域での人間関係が希薄だった人が、定年退職を迎えたときも社会的孤立などにより、認知症リスクが高まってしまうことが心配される。

本町では要介護認定者の約8割の人が何らかの形で認知症の症状を抱えている。認知症は一度発症すると治癒や改善が難しいだけに、できるだけ早期発見を行い、症状が重度化しないうちに進行を遅らせることが重要になる。本町での認知症対策については、国の指針に沿った施策が着実に実施されているものと認識しているが、超高齢社会を迎えるにあたり、認知症を予防することに重点を置いた更なる施策の充実が最重要課題であることから、下記の事項に特段の措置を講ずるよう強く求める。

1. 認知症に対する正しい知識と理解のための普及啓発の拡充
2. 社会的孤立や運動不足、抑うつ防止のための講座などの実施
3. 生涯を通じて生き生き過ごすための生涯学習事業の拡充や団体の育成や支援
4. 65歳以上になる方の認知機能検診(第一段階)と、認知症の疑いがある方の認知機能精密検査(第二段階)の実施
5. 上記、特別措置の実施に係る費用はすべて行政負担とすること
6. コロナ禍にあっても、不断の対応の重要性を認識され適切な措置を講じられること

以上、決議する。

令和2年9月11日

中井町長 杉山祐一 殿

中井町議会

一般質問

# 中村地区の活性化対策は



峯尾 進 議員

## 町長 地域の特徴を生かしていく



県道 松田羽根尾線 小田原市境付近

本町は、中村・井ノ口・境地区と区分され地区の特色を發揮して繁栄してきた。最近では人口減少による世代間と地域間格差が進み、町として地区ごとの事情に沿った対応が待たれます。特に最近の中村地区では、人口減少と少子高齢化が顕著となり、空き家の増加・商業施設の不足・バス路線の縮小などが要因と考えられ、さらには地域住民の生活の一部でもある、中村下会館が廃止対象になることで、

活力・快適・安心に赤信号がともります。今後は町の方策において、土地利用などを活発化して地区の人口格差をなくし、バランス良い成長が望まれるところから質問します。

**問** 今後策定の都市マスタープランで特色や課題に合わせた地区ごとの将来像をどのように定めるのか。

**答** 都市マスタープランでは地域別構想で井ノ口地区、中村・境地区に分けて、町づくりを進めるも、策定から11年経過して、社会情勢は少子高齢化の進展や環境問題の関心が高まり、拡大発展型から安定成熟型に変化している。次期都市マスタープランでは、地理的条件、道路交通網、公共交通など、それぞれの地域の特徴を生かし産業活動を活性化していく必要がある。また、今年度より着手した農業振興地域整備計画と連携し取り組んでいく。

**問** 小田原市境の新たな土地利用計画は。

**答** それぞれ土地所有者があり、町が直接的に土地利用計画は検討できないが、市街化区域でもあり、土地利用の推進を地権者にお願している。地権者と連携して、進出希望の事業者からの相談には積極的に協力していく。

**問** 廃止予定の中村下会館の今後と住民サービスの低下をどのように防ぐのか。

**答** 中村下会館は建築後42年が経過しており、長寿命化は行わず、令和6年に廃止・解体の方針とした。利用者には、廃止後の既存施設を代替施設として活動を継続していけるよう検討を進めており、可能な限りサービスの低下を抑えていきたい。

**問** 前回の人口ビジョンでは2060年に7000人の保持が目標だが、町の持続可能には、どのくらいの人口確保が最低限必要なのか、町の認識は。

**答** 最低限の人口を示すのは難

しい。人口及び合計特殊出生率は設定より乖離している。今後の目標設定は2060年に約6000人を確保するために、今後5年間の計画を後期基本計画の中で定め取り組んでいきたい。

**問** 砂利採取跡地利用について、新たな採取計画もあり、先行き不透明だが、顕在化する道路のほこりや橋梁の傷みなど、抜本的な解決にいたっていない現状だが、周辺の環境など小田原市や県などと協議していく考えは。

**答** 行政間の協議よりも、砂利採取組合・砂利販売組合などと連携を図り、指導をしながら周辺の住環境の対策に取り組む。

**問** 100ヘクタールにも及ぶ跡地の一体的な土地利用は課題も多く、部分利用について経済再生面から指標を示すことは。

**答** 土地利用には関係者との共通認識が必要であり、砂利採取が終了した区域の緑辺部から順次、土地利用ができるように事業者ならびに関係者と協議を進めていければと考えている。

一般質問

# 学校での色覚検査と色のバリアフリー化を



加藤 久美 議員

町長 新たな町の方針を出していきたい

色覚異常は「色弱」「色盲」とも呼ばれ、生まれつき色の見え方が、多くの人とは異なり、悪化すること、完治もするともない。先天性で、男子の20人に1人、女子の500人に1人といわれている。以前は、学校の健康診断で全員を対象に色覚検査が行われていたが、平成15年度より健康診断の項目から削除され、現在は希望者だけの個別検査となっている。

削除から17年が過ぎ、様々な問題が生じていることがわかった。自身の色覚特性を知らぬまま過ごし、授業で色の間違いをふざけていると誤解を受けたり、就職を前に初めて色覚による就業規制に直面するなどの不利益が生じているのだ。また、保護者にも色覚検査に関する基本的周知が十分ではないという指摘があり、若者の間でも色覚異常への理解が薄れている。現在、学校では色覚検査が、どのように行われているのか、色のバリアフリーに町はどのような考えと配慮をしているかを伺う。



日本眼科医会の啓発ポスター

職時期を迎え、決して少なくない児童生徒が進路の断念など、不利益を受けている実態が明らかになった。文科省は検査をどのようにするのかを教育現場へ任せているが、児童生徒の有益を考えれば、保護者の同意を得る形で全員の検査を学校で行う必要があるのではないかと。

**問** 平成15年の法改正となった大きな理由は、色覚異常が差別やいじめにつながる。また、色覚異常は学校生活に何ら困らないということから、希望者による検査となった。しかし、日本眼科医会が全国調査を実施した結果、色覚異常の子どもたちが異常に気づかないまま進学や就

**答** 平成15年度より定期健康診断から除外し、希望者の検査へと移行した。保護者等への周知は毎年「保健だより」で行い、検査希望者はほばいない。

**問** 色覚は先天性である。自分の色覚が異常かどうかは分からないので検査を行う必要がある。

**問** 17年間も検査が行われず、既に不利益が生じた人もいない。今からでも検査し、自身の状況を知ること、今後の人生や暮らしが改善されるかもしれない。町民へ検査を推進し、町

**答** 全員検査が子どものためになるの考えが一致すれば、やらなければならぬ。現在は適切な判断の下で行っている。足柄上1市統一し、進めたい。

**答** 全員検査が子どものためになるの考えが一致すれば、やらなければならぬ。現在は適切な判断の下で行っている。足柄上1市統一し、進めたい。

の健康診断項目に追加しては。

**答** 本人の身体的特性を知る機会がなく、成人した世代が存在することに對して、町としても何らかの周知啓発は必要。色覚の認識を深めセルフチェックの推奨、眼科の受診を促すよう周知啓発は行う必要がある。

**問** 色の見え方は様々。高齢者視力の弱い方でも色分けが困難である。町の広報紙や掲示物など、色覚の多様性に配慮し、より多くの人に利用しやすい配色を行う必要がある。議会たよりを発行しているが、色を意識したことがなく反省をした。バリアフリーの考えに基づき、町はどのような配慮を行うのか。

**答** 町は県のバリアフリー条例を受け、平成30年には県から、色使いサインマニュアルも示されている。多くの人が見分けやすい配色により、情報が伝わりやすいよう、色でのコミュニケーションを可能にする方法としての観点を取り入れ、色彩表現やデザインにも十分配慮し対応する。

一般質問



岸 光男 議員

# 家庭ごみ収集の現状は

## 町長 生活環境の保全や公衆衛生の向上に取り組む

活発な経済活動は多種多様の膨大な廃棄物を排出するとともに、大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルが定着した。しかし、廃棄物の処理は、環境汚染や健康被害など深刻な問題になっている。

町では、分別収集を徹底し適正な処理に努めているが、ルールを守らぬ一部の人のよってトラブルが起きている。

生活環境を清潔に保ち、快適な生活を送ることは誰もが望むところである。

**問** 分別の状況は。

**答** 収集できない規格外のごみなどにより、少数ではあるが不適正な利用が目立つごみ収集場所については承知しており、巡回パトロールなどにより監視に努めている。

**問** 多言語の「ごみ収集カレンダー」の効用は。

**答** 近年、外国人居住者が増えてきており、ごみの分別や出し



ごみ出しルールは守りましょう

方マナーの向上を図るべく、令和元年度に多言語に対応したカレンダー及び、「ごみと資源の正しい出し方ガイド」を作成し、転入手続き時に配付を行っている。引き続き分別ルールの周知徹底に取り組んでいく。

**問** 住民から、「ごみ収集カレンダー」が見にくいという話があるが。

まった。来年度のカレンダー作成時には、このようなことを考慮しながらレイアウト等を見直し、誰もが見やすいカレンダーとしていきたい。

**問** 高齢化に伴い、「ごみ収集箱」の扉を軽量化する考えは。

**答** 強度等のバランスも考慮する必要がある。軽量化することにより、開閉時の振動等で壊れ

**答** 指摘のとおり、一部住民の方、特に高齢の方より、字が小さくて見づらい等の連絡をいただいている。昨年まで使用していたカレンダーのレイアウトに、新たに「ごみステーション」に出せるもの、出せないものの種類や出し方を表記したことによって、結果的に字も小さくなってしまった。

**問** ステーションの定期巡回やステッカーを貼られた未回収ごみへの対応は。

**答** 町民の方や収集運搬業者からの連絡により、職員が現地を確認するとともに、衛生面やごみステーションの利用に際し、支障が生じないよう対応している。その場での職員による回収や、ステッカーを貼った状態で2週間程度様子を見た後に回収するなど、現地の状況で判断している。

**問** 問題がある収集場所への防犯カメラ設置の考えは。

**答** 分別ルールの周知徹底や巡回パトロールの強化など、町民の意識啓発に取り組むこととしており、防犯カメラの設置について現時点では考えていない。

一般質問

# 学校の安全管理を問う



石渡 正次 議員

## 町長 学校安全管理のより一層の推進を図っていく

学校に通学する子どもたちの安全は、安全管理と安全教育、そして、学校と地域社会との連携によって確保できる。

**問** 新型コロナウイルス感染症を学校安全計画の中に、どのような形で位置づけているか。

**答** ガイドラインを作成しており、新しい生活様式に沿った学校生活を送っている。その中には、安全教育・安全管理について詳細に記載してある。

**問** 安全点検の中に、コロナ感染症関連の項目を加えているか。

**答** 正直いって確認できていないので、教育委員会では掌握していない。

**問** 教職員の安全点検が、素人のため信頼性が疑われることが出てくるので3月議会で「専門職に総合的な点検を依頼できないか」と質問をした。答弁では「検討していない」ということだったが考えは変わっていないか。

**答** 点検が万全かと言われると、そうではないので専門的な知見に立った安全点検も必要があると感じている。他市町の取組みを参考にし、教育委員の意見も聞いて設置の必要性について判断していきたい。

**問** 通学の安全を確保するために行っている活動は。

**答** 交通安全プログラムを策定し、プログラム推進のために教育委員会・学校・保護者・警察等の関係機関で交通安全推進会



登校指導（横断する子どもたち）

議を組織している。また、年間計画に沿って通学路における危険箇所把握のための合同点検を行い、会議で協議し対策を講じ通学の安全確保に努めている。

**問** 通学路の登下校ボランティアの募集や招集は地域防災課が担当しているとのことだが、実際に行っている内容は教育委員会の関係である。従って、教育委員会に一本化の方が極めて能率的で理解しやすいのでは。

**答** 活動時間は、登下校に限らず短い時間のパトロールもお願いし、地域防災課の交通安全とか防犯という視点で行っている。しかし、通学路の安全確保が教育委員会の所管だから、教育委員会への一本化との指摘には今後、検討の余地がある。

**問** 中学生の力を、防災の中で活かすことは考えているか。

**答** 中学生は地域の活動に地域の住民として参加すること、地域の人と顔を合わせ知ることには意義があると

いうことで総合防災訓練に参加している。そこを一步進め、各自治会で中学生班をつくったらどうかということを考えて持っています。中学生に責任は持たせられないが、「自治会の組織体制で行う」「率先して様々な訓練に参加する」の二つを課題としている。

**問** 点検後の修繕や除草等に関わっている地域ボランティアに対する学校の思いや対応は。

**答** 学校だけでなく地域の人からも教えられ育つと考えているが、現在は、学校が中心となり地域の力を借りているというのが実情である。今後はパートナーのような形で進めたい。

**問** 安全管理についての教職員や子どもたちの評価は。

**答** 保護者アンケートと同様に子どもたちにもアンケート調査を行い、年間反省をしている。子どもたちは、安全についての内容をよく知っていて、非常に高い評価をしている。安全の確保については、今後も気を引き締めていかなければならない。

一般質問

# 公園遊具の安全性確保と 今後の整備は



古宮 祐二 議員

**町長** 年2回点検を実施し、緊急度に応じ修繕対応

町内には大小26の公園があり、町民の憩いの場となっている。地域住民の協力を得ながら可能な限り存続してほしいと考える。子どもの運動能力を伸ばすには、幼児期の遊びが重要で、遊具を使つての公園遊びも効果的であるが、町内公園の遊具の設置時期は古く、ブランコ、鉄棒、すべり台といった昔からの遊具が大半を占めている。すべり台滑降部の側板は、16cm以上が主流だが、9cmと浅いものもあり、落下事故もある。今後は高齢者向け健康遊具も求められる。

**問** 遊具点検結果の見える化は、

**答** 遊具の点検結果については、現在ホームページに掲載はしていない。点検を行った際には何年度点検済みという表示シールを貼るよう業者に指導していく。

**問** 遊具ごとの標準使用期間は、

**答** 構造部材が鉄製の場合には15年。公園長寿命化修繕計画では、標準使用期間を2.4倍にした長寿命化計画を策定し、それに基づき遊具の管理を行っている。



昭和53年設置の宮原児童公園すべり台

**問** すべり台の側板のガイドライン（指導方針）は、

**答** 踊り場の高さが1.5m以下の場合10cm以上、1.5m以上の場合15cm以上。

**問** 宮原の児童公園で3歳児がすべり台から落下する事故があった。側板の高さがわずかに9.5cmだった。設置年月は、

**答** 昭和53年に町施工により設置したもの。踊り場までの高さ

が2mあり今のガイドラインに合っていないので、使用者に注意を促す意味で、注意看板等の設置を考えていく。

**問** すべり台が設置してある14の公園の側板の高さを調べた。宮原と同じ10cm未満のものが鴨沢、藤沢、田中の4か所、15cmあるものが8か所、安全とされる21cmあるものがわずかに2か所でした。側板高さ10cmのすべり台を21cmに更新する考えは、

**答** 標準使用期間も大分過ぎてきているので、更新等を考えながら、取り組んでいきたい。

**問** 境グリーンテックパークに遊具再設置の考えは、

**答** 今後の公園利用の状況や利用者からの意見も参考とし検討していく。

**問** 湿生公園に高齢者の健康づくりの一環として、背筋を伸ばしたり、腹筋を鍛えたりする、

ベンチを置く考えは。  
**答** 背伸ばしベンチとか、健康遊具に関しては、利用者等の意見等も参考にしながら、町としても向き合えるような形にいる。

**問** 少子化で子どもがいない、そんな中、公園にはお金をかけられないという考えもあると思う。一方で、町が特に力を入れている子育て支援の延長として、時代遅れで危険な遊具を順次、新しい複合遊具に更新していく。あるいは、高齢者のための健康遊具を各所に配置し、中井の公園は中央公園だけじゃない、ということを対外的にアピールする。いろんな考えがあると思うが、今後の公園の在り方について町長の見解は。

**答** 子育て関係、今、重要視している部分もある。高齢者の方にも本当に健康で長生きしていただきたいという考えもある。そういう面では、危ないのはやっぱり撤去というか、使用禁止にしなくてはいけないと思っ

一般質問

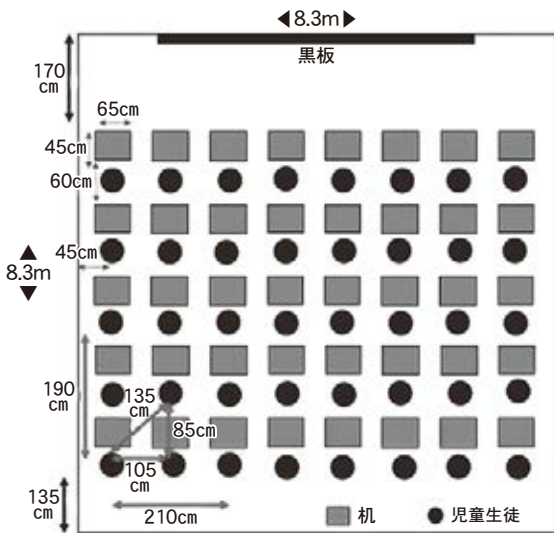
# 少人数学級の取り組み、GIGAスクールは

他 1 問



尾尻孝和 議員

**町長** 教育長連合会等のなかで要望していきたい



(出典：文部省「学校の新しい生活様式」)

40人クラスの教室の図

**問** 日本教育学会が、少人数学級のために教員10万人増を求めている。

**答** 感染予防のために児童生徒の間の十分な距離を確保するには、現在の学級編制では困難。少人数学級に、教員の確保が必要と要望。

**問** 全国町村会長などが新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言を出した。内容は。

**答** 教科の工夫は、各学校に委ねている。

**問** 長期の休校を余儀なくされ、学習が遅れた子どもへの個別の手立ては。

**答** 4月には遅くとも開始したい。

**問** 1人1台端末の環境で個々の児童生徒の理解度、特性に合わせた個別最適学習の始まる稼働時期は。

**答** 30台程度ポケットWi-Fiを購入し、通信料は未検討だが、公費の中で対応は進めたい。

**問** 万一の学校休校時、Wi-Fi環境のない4%の家庭にモバイルルーターの無償貸与、通信費の公費負担は。

**答** 教育長連合会等のなかで要望は今後もしていきたい。

**問** 経済産業省が掲げる未来の教室では、教室にいる子どもたちが同じことを同じペースで受け身で学ぶ授業から、自学自習と学び合いへと移行。履修主義でなく、

**問** 教育にICT活用の内容を具体的に教員や子ども、保護者に知らせ、その活用について時

**答** 学習がメインであるが、その中で人間性も育ててほしい、育てるんだという認識。

**問** 教員は、ネット上で教材を配信、回収し、児童生徒が学習した履歴、学習した内容をクラウドのプラットフォームを通じて一元管理する。それぞれの学びに寄り添うのは、クラウドと直結した端末で、教員は子どもたちの学びを全体として管理する。教員と子どもとの人格的触れ合いがますます希薄になっていかないか。ゆとりも遊びもない機械的な学びの場に教室がなっていないか。

**問** 教員は、ネット上で教材を配信、回収し、児童生徒が学習した履歴、学習した内容をクラウドのプラットフォームを通じて一元管理する。それぞれの学びに寄り添うのは、クラウドと直結した端末で、教員は子どもたちの学びを全体として管理する。教員と子どもとの人格的触れ合いがますます希薄になっていかないか。ゆとりも遊びもない機械的な学びの場に教室がなっていないか。

**答** 教員が教えるのではなく、子どもたちが自ら学習に向かう。一斉授業でなく、個別の課題に対し、自分のペース、自分の能力で解いていくイメージ。

**答** そういった箇所は、状況を把握した上で、庁内でも県の補助金の活用等を検討したい。

**問** ナラなどの大木が公道に接している部分などは、所有者と協議の上、倒木、枝の落下防止のため、行政として予防策とナラ枯れた樹木に集中した対策ができるのでは。

**答** 放置された大径木がカシナガの繁殖に適した状態になっている。

**問** カシナガによって持ち込まれたナラ菌が木の中で広がり、立ち枯れになっている。被害が目立って増えたのはどうしてか。

## 町のナラ枯れ対策は

**答** 子どもたちに合った材料を提供し、それで子どもたちが成長していく、教育されるというのがやはり原点とされている。

間をかけて論議し、確認された合意に基づいて一つひとつ試行錯誤していく、その認識は。

一般質問

# 地域農業を持続的に 発展させていくには



多田 勲 議員

## 町長 農産物生産環境を整え所得向上に繋げていく

町は様々な農業振興策に取り組んでいるが、振興策の効果や農業への進展が非常に見えづらくなっている。これまでの取り組み経過と今後の計画、方針について伺う。

**問** 鳥獣被害の現状と対策は。

**答** 被害は町全域に及んでいる。猟友会等の関係機関と連携し、駆除活動を実施しており、引き続き対策に取り組んでいく。

**問** 鳥獣被害防止計画は広域で対応する必要があるのでは。

**答** 町域を超えて連携するのが大事と思っている。今後は、他市町と一層の情報共有を図りたいと考えている。

**問** 免許を持たない者でも補助的な捕獲活動を行える「わな特区」を検討したらどうか。

**答** 町の被害防止対策協議会と安全管理体制について協議し、検討していく。

**問** イノシシの好きなすみかである竹林の整備に町の森林環境譲渡税を充てたらどうか。

**答** 森林環境譲渡税は基金で積立しているため、竹林整備に活用するのは難しい。

**問** 耕作放棄地を解消（減少）させる施策は。

**答** 農道整備等のハード面と耕作放棄地解消費用助成等のソフト面で取り組んでいる。

**問** 農地中間管理機構は、耕作放棄地を対象の除外としている。対象に含まれるよう、国・県に求めるべきではないか。

**答** 借手側は、すぐに耕作できる場所を借りたい実情もある。まずは、補助金制度を活用し耕作放棄地を解消していきたい。

**問** 既に山林化している農地は農業振興地域から外したり、地目を山林へ変更したらどうか。

**答** 農業振興地域は、広く一体的な大きなくりで指定されて

いる。地目変更は職権では行えず、所有者が、必要に迫られないと手続を頂けないのが実情である。

**問** 小規模農地での準農家制度導入の考えは。



コロナ禍で注目が集まり、成長が期待される農業

**答** 町の農業委員会では、10アール未満の耕作を承認する申合せがあるが、適正に営農できるかを判断、審査している。

**問** 農業と福祉団体が一緒に取り組む農福連携を進めたらどうか。

**答** 今のところ、町では具体的な計画は持っていない。

**問** 農という観点から、中井町に関心のある方をどのように定住に取り込むか。

**答** 中井町へ住んでみようと思えるように、収穫体験等の事業を継続して実施していきたい。

**問** 空き家を利用して、家庭菜園付きの施設をつくり、トライアルステイを行う考えは。

**答** まずは、空き家バンクの登録から取り組んでいき、それがトライアルステイに発展していけば良いと考えている。

**問** コロナ禍で、農業や地方への関心が深まり、移住や定住の新しいニーズが出てきた事どのように考えているか。

**答** 今後は地方移住の方が増えることも十分考えられる。様々な主体との連携も図りながら、町の魅力を発信し定住に繋がる事業を展開していきたい。



一般質問

# 総合計画後期基本計画(素案)について問う



井上 泰弘 議員

## 町長 活力ある維持可能なまちづくりに取り組む

本町では、町づくりの指針である「第六次中井町総合計画」を平成28年度から10年後の令和7年度までの将来像を描いた長期的な計画を策定している。

社会情勢の変化等に対応できるように、前期・後期に分け、令和3年度から5力年の後期基本計画を現在策定中で、今後5年間の町が取り組むべき施策を定める重要な計画が後期基本計画です。

**問** 人口ビジョンに対する施策は。

**答** 現在の本町の人口は、人口ビジョンの目標と大きく乖離している。後期基本計画の策定にあたり、人口ビジョンは2060年に6000人の人口を確保。合計特殊出生率は2065年までに国民希望出生率の1・80まで上昇に時点修正をしている。

**問** 少子高齢化が、益々進行すると記されている。前期基本計画から5年経過するが、どのような見直しをされたのか。

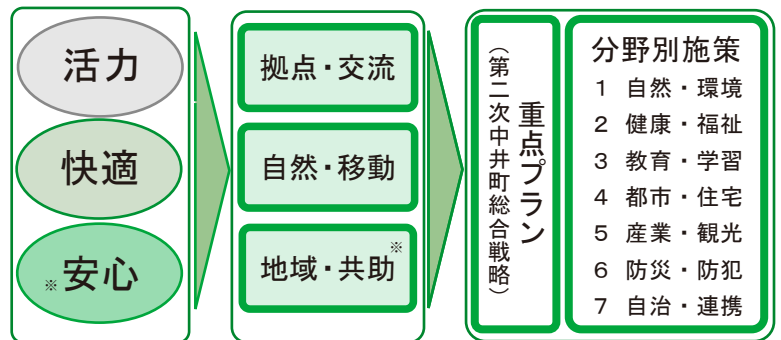
第六次中井町総合計画 基本構想

第六次中井町総合計画 後期基本計画

〈基本理念〉

〈基本方針〉

〈施策の展開〉



後期基本計画(素案)重点プラン

施策に計画を反映していくことで、人口減少の抑制に取り組む。

**問** 基本理念の施策への反映は。

**答** 後期基本計画において、3つの基本理念を実現していくための柱となる取り組みとして、活力・快適・安心の分野別の各種施策に取り組んでいきたい。

**問** 定住人口に繋がらないのであれば、町外の人に税金を使うことはない。町民のために使うべきだ、との意見もあるが。

**答** 交流人口、関係人口の確保などに取り組むことにより、町の活性化が図られる。魅力ある町として選ばれるため、人口減少を受け止めながらも、活力ある持続可能なまちづくりを実現することが必要である。

**問** 産官学民の新たな連携事業。何か考えはあるのか。

**答** 町内の企業、近隣市の大学等から連携の話をいただいている。既に共通の認識を図るための会議等も開いている。これらの取り組みを進め、産官学民の新たな連携を今後のまちづくり

に生かしていきたい。

**問** 新型コロナウイルス感染症対策でテレワークが脚光を浴びた。サテライトオフィスなど整備を行ったらどうか。

**答** 町内の企業から、ローカル5Gの域内連携等の話もある。そのような地域課題に取り組んでいくような打ち合わせもしている。模索しながら進めていきたい。

**問** 個別目標値の小学生給食費自己負担額0円は、いつ頃を予定しているのか。

**答** 実施時期は、他の施策の取り組みや財政状況を見ながら判断させていただきたい。

**問** 公共施設の老朽化への対応が反映されていないようだが。

**答** 長寿命化計画という個別計画がある。この中で取り組みを進めていく。

※ローカル5G：高速大容量、高信頼・低遅延通信、多数同時接続を備えた第5世代移動通信システム(5G)を企業や自治体など限られた範囲で運用する取り組み。

議会のページ

8 月

4 日 議会全員協議会  
 6 日 文教民生常任委員会  
 7 日 議会運営委員会  
 12 日 議会全員協議会  
 臨時議会  
 総務経済常任委員会  
 議会運営委員会  
 17 日 総務経済常任委員会  
 25 日 議会運営委員会

9 月

1 日 定例会本会議  
 2 日 定例会本会議  
 3 日 文教民生常任委員会  
 4 日 総務経済常任委員会  
 7 日 定例会本会議  
 9 日 定例会本会議  
 文教民生常任委員会  
 議会運営委員会  
 11 日 議会全員協議会  
 議会運営委員会  
 28 日 議会だより編集委員会  
 議会全員協議会  
 定例会本会議  
 議会全員協議会  
 議会運営委員会  
 29 日 議会広聴委員会

10 月

8 日 議会だより編集委員会  
 9 日 文教民生常任委員会  
 12 日 議会全員協議会  
 13 日 総務経済常任委員会  
 14 日 議会だより編集委員会  
 20 日 議会運営委員会  
 臨時議会  
 議会全員協議会  
 議会広聴委員会  
 27 日 議会広聴委員会



文教民生 常任委員会

委員会から報告します

総務経済 常任委員会

令和 2 年第 3 回定例会において当委員会に付託された令和 2 年陳情第 1 号「少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書採択の要請について」、9 月 3、9 の両日、審議しました。少人数学級の現状や本来の意義を共通理解とし、本町では学年による不均衡が顕著に現れていることを確認。県への教職員加配措置を要望すべき状況にあるとしました。新型コロナウイルス感染症感染防止や G I G A スクール構想実現のためにも少人数学級が必須であることから、陳情の趣旨に賛同し、全会一致で採択するとともに、委員会より国に意見書の提出を求め、議会から提出に至りました。

令和元年第 2 回定例会より所管事務調査として継続審査してきた「**認知症対策について**」、審査結果を報告するとともに、要望決議の提出を求めました。

委員会では、本町における認知症対策への取り組み状況の確認や、認知症サポーター研修を受講するなどにより、認知症に対する正しい知識と理解を共通認識し、調査研究を進め、新たな施策として町民の健康維持と認知症に対する意識喚起を図るためにも、認知症機能検診の実施を町に求めることとし、要望決議にまとめ、議会より提出しました。

現在、「**防災対策事業について**」の調査研究を継続しています。(以上、9 ページ参照)

令和元年第 2 回定例会から調査研究を継続してきた「**今後の水道事業について**」、審査を終結し、委員会報告を行いました。

町水道は全国的にもトップクラスの事業経営で、安く、安心・安全の 100% 地下水のおいしい水を供給しています。水道事業は全国的に更新時期を迎え、民営化や広域化の議論が起っていますが、本町では持続可能な水道事業に向け、民営化や広域化は行わないことを確認するとともに、①健全な財政による施設の延命化及び耐震化へ向けた経営基盤の充実②安心・安全の給水維持と環境に適合した人員・体制の確保③事業の公設公営の継続確保と住民負担に配慮した料金体系の維持、以上 3 点を町に求め、委員会報告としました。

現在、「**インター周辺の開発について**」の調査研究を継続しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議の傍聴はお控えください。

次回の定例会は **12 月 1 日(火)** 開会予定

湘南ケーブルテレビ (102チャンネル) 生放送  
 問合せ 議会事務局 ☎ 81-3905

議会メールアドレス



編集後記

コロナ禍の一年、今年もあと 2 か月をきつてしまいました。全国では一般質問も自粛しておこなわないといった議会もあつたようですが、中井町議会では、コロナ禍で町民が大変な時だからこそ、議会がその役割を發揮する。そういった流れになつたように思います。議場では、議員の間隔をあげ、説明員の出席も対応する者にとどめるなどの対策をとって審議を進めてきました。9 月定例会も一般質問が活発に行われ、決算質疑も多くの論議がされました。安全が確認されたワクチンが世界全域にいきわたるまで、コロナ対策はこれからも続きます。コロナをのりきった世界、そして中井町は、どんな姿になるのか。そんなことを思いえがきながら、希望をもって今日という日を生きたいですね。(尾尻)

議会だより編集委員

委員長 尾尻 孝和 委員 尾 進  
 副委員長 古宮 祐二 委員 石 正  
 委員 多田 次 勲

町民の声

曾我武雄さん(大久保)

生まれ育つた中井町での生活も人生の黄昏時にさしかかり、高齢者での真ん中である。関係者などには、大きな負担の思えば 40 年近く、首都圏に電車通勤をしたあの雑踏と今の静寂は対照的で、毎日見る周りの風景にも愛着を持っていて。静かな暮らしは不便との背中合わせだが、どちらが良いとは言えない。その意味で、中井町はちょうどいい町であるのかと思う次第である。本年はコロナ禍で世界でも 100 万人超の人が亡くなり、社会・経済に与える影響は甚大であり、現時点で収束の気配がない。そんな中、本町では感染者が少なくて良いと言

うべきなのか。いずれにせよ、町職員・医療関係者などには、大きな負担のもと頑張る姿に本町にお疲れ様とエールを送りたい。新たな生活様式の中での、非日常がいつしか慣れて、人の心に油断が生じないように、第 2・第 3 波にも備えを怠らない事が必要であり、町では早期の確かな情報発信と住民にわかりやすい説明をお願いしたい。私たちも地域や近所の情報を双方向で共有しながら、今後には備えなければならぬ。コロナ禍の生活が以前の日に常に戻り、東京オリンピック・パラリンピックなどが開催できることなど、祈りたい。